

## MARINE SAFETY ADVISORY No. 13-25J

To: Owners/Operators, Masters, Crewmembers, Nautical Inspectors, Recognized Organizations

SUBJECT: NEW STCW REQUIREMENT FOR SEAFARERS

Date: 09 December 2025

2026年1月1日以降に個人の安全および社会的責任 (PSSR = Personal Safety and Social Responsibilities) 訓練を開始する、弊局証明書を有するすべての船員は、暴力やハラスメント(性的ハラスメント、いじめ、性的暴行を含む)を防止し、対応するための新しい能力 (competence) に関する指導を受けなければなりません。

また、2026年1月1日以降に基礎訓練 (Basic Training) を更新する弊局証明書船員は、PSSRの要素がこの能力を含むように更新されていることを確認する必要があります。

重要な点として、既存の弊局基礎訓練特別資格証明書 (SQC = Special Qualification Certificates) は、各個人の弊局船員身分証明書 (SIRB = Seafarers' Identification and Record Book) の有効期限まで有効です。

この能力は、IMOが[MSC.560\(108\)](#)を通じて採択したSTCWコード改正により定められています。これらの改正は、Table A-VI/1-4 (個人の安全および社会的責任) を改訂し、2026年1月1日に発効となります。

本船舶安全通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載がない限り、また置き換え、取り消しがない限り、発行・更新から1年後に失効します。

MSA No. 13-25J

1/2

注) 本和訳はご参考頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。